

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回福津市総合教育会議	
開 催 日 時	令和7年4月10日(木) 午後13時00分から 午後13時38分まで	
開 催 場 所	福津市役所 別館1階大ホールA B C D	
委 員 名	(1) 出席委員 福井市長、薄教育長、農崎教育委員、 村井教育委員、森教育委員 (2) 欠席委員 田中教育委員	
所 管 課 職 員 職 氏 名	本多副市長、谷口総務部長、吉崎人事秘書課長、宮原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、志賀新設小学校準備室長、石井学校教育課長、佐々木教育総務課長、芹野郷育推進課長、芹野文化財課長、内兼久総務企画係長、古沢主事	
会 議	議 題 (内 容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 開会 ・ 2 市長あいさつ ・ 3 協議 福津市立学校の過大規模校対策について ・ 4 その他 ・ 5 閉会
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1名
	資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福間南小学校区および福間中学校区の校区再編素案決定の経過 ・ 学校施設の現状について ・ 福津市立学校の一部の通学区域への校区選択制導入について(答申)
会 議 録 の 作 成 方 針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
		<input type="checkbox"/> 要点記録

会議録署名委員	
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>佐々木課長：ただ今より令和7年度第1回総合教育会議を開会する。 なお、田中委員より欠席の届け出があったため報告する。 本日の会議には、1名の方から傍聴の申出があつている。 福津市総合教育会議設置要綱第7条の規定により、会議は原則として公開となっているため、ただ今から、傍聴人を入室させる。 （傍聴人入室） 総合教育会議の開催に先立ち、案内する。 会場での傍聴については、福津市教育委員会会議傍聴人規則を準用する。会議の進行の妨げとなるような行為については控えるようお願いする。 なお、今回の会議の議事録は、福津市総合教育会議設置要綱第9条の規定に基づき、事務局にて要点記録の方法で作成し、公表は、福津市公式ホームページにおいて行うものとする。</p> <p>1 開会 佐々木課長：それでは、ただ今より令和7年度第1回福津市総合教育会議を開会する。 本日の会議は、お手元に配布の会議次第に沿って進める。</p> <p>2 市長あいさつ 佐々木課長：はじめに、福井市長よりあいさつをお願いする。 福井市長：令和7年度、第1回目の総合教育会議である。 この会議は、平成27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき設置された会議であり、私と教育長及び教育委員の皆様との貴重な協議及び調整の場という位置付けになっている。 また、同様に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第1条の3で策定することが義務づけられている、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「福津市教育大綱」について、平成29年の策定から内容の見直しを行っていない状況。新市長として、新たな民意の反映とともにこれまでの変化を反映させるため、今後、見直しを進めていきたいと考えている。</p>	

本日は、「福津市立学校の過大規模校対策について」を議題として、主に福津市立学校の一部の通学区域への校区選択制導入について、協議したいと考えているため、どうぞよろしくお願いする。

3 協議 福津市立学校の過大規模校対策について

佐々木課長：本日の日程は、会議次第のとおり、「福津市立学校の過大規模校対策について」をテーマに、市長と教育委員会の皆様に協議していただきたいと考えている。

会議の所用時間は、1時間30分程度を予定している。

また、会議の参加者は、次第及び席次表の通り。

これから先は、市長の進行により協議をお願いする。

福井市長：それでは早速、協議に入る。

先ほども述べたように、本日は、「福津市立学校の過大規模校対策について」を議題として、福津市立学校の一部の通学区域への校区選択制導入について、また、市内小中学校の過大規模校による影響の緩和に向けた取り組みの方向性について、教育委員の方々と協議したいと考える。

協議に先立ち、まずは福津市立学校の過大規模校対策の経過及び現状について、説明をお願いする。

宮原部長：福津市立学校の過大規模校対策の経過及び現状について、説明する。

市内小中学校の過大規模校の過密化緩和に向けた取り組みについては、子どもたちを取り巻く教育環境改善のため、普通教室や特別教室等の増築、近隣公園の整備、プール解体、新設校の建設検討などのハード面での対応に加え、教職員の加配やコミュニティ・スクールの充実、教育活動支援などソフト面での対応も進めてきた。

過大規模校のうち、福間小学校及び津屋崎小学校については、令和9年4月開校予定の宮司地区への新設小学校の建設により児童数緩和を図ることができる。

福間中学校についても、新設小学校の卒業生が津屋崎中学校へ進学することで、生徒数緩和に一定の効果は期待できるが、充分とは言えない状況である。

その中で過大規模校への対策として検討を行ってきた校区再編については、福間南小学校は行わない、福間中学校は「過大規模緩和策として、光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区及び光陽台南区に、福間中学校又は福間東中学校への通学を保護者が選択できる校区選択制を導入する。」として、教育委員会が福津市立学校通学区域審議会へ「福津市立学校の一部の通学区域への校区選択制導入について」を諮問し、「福間中学校の過大規模の抜本的な緩和とはならないが、今後の過大規模緩和への取り組みの第一歩として、校区選択制を導入することは妥当

であると認める。」との答申をいただいた状況である。

福井市長：それでは、福津市立学校通学区域審議会からの答申の内容に基づき、「光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区及び光陽台南区に、福間中学校及び福間東中学校への通学を保護者が選択できる校区選択制を導入すること」について、教育長や教育委員の方々から意見をいただきたい。

森委員：私は11月から教員委員になり、一緒に色々議論をしている。

この件について、答申等も読んだ。校区再編の方法は色々あるが、選択制の導入については大賛成。

答申の中にも、今後の過大規模緩和への取り組みの第一歩という表現がある。人数を減らすのであれば、選択ではなく、ある校区はこちらへ行きなさい、などという方法が簡単でわかりやすいし、はっきりする。

校区再編において、なぜ選択制かというところは、非常に重要である。選択ということは、当該の皆さんと一緒に決めていこうというスタンス。

過大規模校であることは課題だが、そこにあるゴールは、より良い子どもたちの教育環境を実現しようということである。

そのためには、お客様を作ってはいけない。皆が教育に携わる人間でないといけない。

当該の方々を横に置いて、教育委員会等の係でこうしようと決めるような校区再編は、いかがなものかと思う。その意味で選択制に大賛成。

あくまでも、ここで謳ってあるように、スタートラインに立って、これから動き出すというところは、しっかり共通理解をしないとけない。

皆で一緒に歩もう、つまり市が謳っている協働。コミュニティ・スクールで言っている協働の文化を進めていく。そして、皆が当事者意識になって高まるようにしないと意味がないと思う。

校区選択制を導入することがゴールでなく、素晴らしい教育を実現するのがゴールである。

皆で関われるということを考えて、選択制は良い。

ただもしかすると、来年、蓋を開けたら希望がなく、極端に言うと、結果的にゼロになる可能性はゼロでない。

しかしそれでも、意識はできているため、きちんと繰り返し1年、2年、3年とやりながら、皆で作りに上げていくべきことである。このような過大規模校対策の方策に、私は賛成する。

村井委員：森委員と同じように、賛成の立場である。

令和6年度末、3回に亘り行われた福津市立学校通学区域審議会の議事録をよく読んだ。

福岡教育大学の鬼木教授を会長とし、当該校の校長先生、PTA会長、自治会長の方々を会員とする通学区域審議会の会議

録で、通学路の安全性、通学距離の問題等を熱心に話し合われていることが読み取れた。

その中で、光陽台地区の令和8年度対象者が30人。1年生のみが対象であるため、3分の1の10名。森委員が言われたが、もしかすると希望がない可能性もあるが、少しずつ段階的に入学していき、2年後、3年後にその数が増えていくことを期待する第一歩であり、福間中学校の過大規模対策の一つの打開策として切り開くということで会議がまとめられていたと思う。

状況を見ながら選択制の範囲を少しずつ広げていけたら、また校区外通学制度の拡充などに広げていくということでまとめである。

そのような内容で過大規模緩和への取り組みの第一歩という取り組みに賛成する。

農崎委員：同じく賛成である。

村井委員が言われた審議会の議事録や、意見交換会、そして一番大事なWebアンケートの結果を見ると、やはり自分の地域が対象地域になり校区再編となると、90%近くの方が反対というのが本心だと思う。

区切ってここからここは変更とするより、このような選択制にすることは大変ありがたいことである。

森委員や村井委員が言われたように、まずは第一歩である。

これを進めていき、様々な状況を見ながら、さらに色々な方策を考えていき、森委員が言われたような、福津市の子どもたちみんなが同じような環境で教育を受けられるようにするべきと考えているため、この導入に賛成する。

薄教育長：委員の皆さんの思いを踏まえた上で、第一歩ということが一番大切ではないかと考える。

その中で特に、保護者、児童、生徒の自己決定というところが重要で必要になってくるのではないかと考える。

受け入れる学校の状況や、通学路の安全性というところは、しっかりと児童、生徒、保護者の方へ説明していく。

同時に、発展段階として、市内全学校が、魅力ある学校にしていく。これは校長会でも話しているところ。

それぞれの学校が、どこの学校もこうである、市内の学校はこのようにコミュニティ・スクールが進んでいる、そのようなことが言えるようになったらいいと考えている。

委員からも言われているように、この選択制にぜひ賛成したい。

福井市長：教育委員の皆様から様々な意見をいただいた。

福間中学校の過大規模緩和策として、福津市立学校通学区域審議会からの答申のとおり、光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区及び光陽台南区に、福間中学校又は福間東中学校への進学

を保護者が選択できる校区選択制を導入することについて、校区選択制を導入することにより、過大規模緩和へ少しでも繋がってほしいという思いである。

ここからは、その他に過大規模校への対策としてどのようなことが考えられるか、教育委員の皆様と意見交換をさせていただきたいと考えている。

特に、今回校区再編を行わない福間南小学校について、今後必要と思われる対策について、意見をいただければと思う。

森委員：福間南小学校について校区再編をしないのは、今の子どもたちの人数、計画、保護者アンケートから分かることなど色々な理由がある。

基本的には、このまま校区再編しないで行かざるを得ないかと考える。

ただ、充実した教育環境は、どの学校もしていかなければいけない。ハード面、ソフト面と大きく分け、進めていかなければいけない。

ハード面について、これまでも事務局を中心に、繰り返し色々計画を練って修正しながら進めていたと思うが、今現在でも、例えば特別教室が不足しているなどということを知る。これについては、教育委員会だけでどうこうできるものでもないため、市長にはぜひ理解していただきたい。

特に、特別教室の増設。中でも家庭科室等の不足は、教育活動を行う上で、非常に厳しい状況である。

中学校等へ授業に行っているなど聞き、苦肉の策でしているが、その辺りも安定できるようにすることは重要でないかと思う。

同じくハード面について、子どもたちの遊ぶ場所が少ないなどのことがあり、近隣の公園を設定しているということだったが、去年は、相手方との関係で止まっているなどと学校訪問したときに聞いた。再度機能できるよう修復をしないといけない。

ハード面は、目に見えることであり、色々声が出てくると思う。まずそこをしっかりとテコ入れしていくという前提で校区再編をしないということに賛同する。

同じくハード面について、エアコンの管理を教職員が全てやっているようである。目に見えない部分かもしれないが、非常に負担が大きいと学校訪問のときに聞いた。そのような声をよく聞き、カバーしていかないといけない。

ソフト面についてだが、ハード面で厳しい環境であっても、福間南小学校は、素晴らしい教育活動を行っていることを知っている。

2月のグランドデザイン報告会で資料を提示し、皆さんに紹介したため、承知の方もいると思うが、市長へも伝えたい。

福間南小学校において、学校生活の基盤では、「子どもが学校に行くのが楽しいと感じているか」は、肯定的評価が92.9%。

「保護者はお子様楽しく学校に通っていると感じられているか」は、88.5%。

信頼、安心の面では、「自分が困ったとき先生は話を聞いてくれたり、相談にのってくれたり、自分を助けようとしてくれるか」は、95.6%。

教師は、「日常の抱える関わりや各種アンケート等を活用して、いじめ早期発見、不登校等の防止に努めているか」は、91.8%。いずれも大変高く素晴らしい成果をあげている。

福間中学校においては、昨年の全国学力調査の結果は、国語は全国よりも5.9ポイント高く、数学は全国と比較して3.5ポイント高く、どちらも全国平均を上回っている。

生活状況では、「将来の夢や目標を持っているか」は、全国平均よりも2.8ポイント高い。

「自分にはよりよいところがあるという自己肯定感」については、全国平均よりも1.7ポイント高い。

「人に役に立つ人間になりたいと思っているか」は、1.0ポイント全国平均より高い。

「地域や社会を良くするために何か自分でしてみたいことはあるか」は、全国平均よりも11.6ポイント高い。

福間中学校においても、「学校での生活は楽しいか」について、子どもが87.5%。「保護者アンケートのお子様は学校での生活を楽しんでいるか」は、85%。

「生徒が充実した学校生活を送れるように先生方は指導を工夫しているか」は、90%と高い成果をあげている。

以上、いくつかの項目を取り上げたが、大変素晴らしい成果を出している。

ハード面での厳しい状況については、皆さんは共有しやすいと思うが、そのような環境の中でも、このような教育の成果を出しており、先生方の努力は相当なものと考え、子どもたちもしっかり頑張っている。

昨年、福間南小学校の運営協議会委員をしていたが、運営協議会や地域のバックアップも素晴らしい。自分たちでできることは何でもするというような運営協議会である。

支えがある上で、このようなことができるのであり、教育委員会や市長部局も含めてやれることをしていく。

1,200人規模の学校を経験したことがある。このような言葉は実際にはないが、学校経営では、統制型と分散型がある。このような大規模校は、分散型でないといけない。

私の造語であるが、スクーリングスクールということで、学問的に言えば分散型の学校教育、学校の中に学校があるという

考え方で進めたらどうかと3年前から話している。

極端に言えば、学校で、1年生という学校、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生という6つの学校が一つに同居しているという考え方。

福間南小学校が、一つの学校と思うから大変。

職員室が2つあり、校長先生とも話した二つの学校として考える。例えば、1、2年生と特別支援の子どもたちを責任もってやる低学年の学校と、中学年、高学年の学校の二つの学校が一緒にしていくという考え方。そうしていくと、教育活動の運営面の展開もでき、お金もかからない。

さらにそこに、一案として、決定ができるような副校長を設置できるとよい。任命権者の県教育委員会とも話をし、県教育委員会も考えてくれると思う。

教頭は2人いるが、副校長がおらず、一部決定ができるような副校長が経営上どうしても必要で、今後、設置できるように一緒に働きかけていきたい。

設置できなくても、校長先生の手腕で、副校長のようなものを充てて行っていくことは、校長会においても考えがまとまっていき、進めていこうとなっている。

教員の配置は、市教育委員会で考えることができる。進めていくためにも、福間南小学校などに期間限定で厚めに教員を配置するなどしていく必要がある。

その一つ、教員の加配として、学校運営補助員の増員を市の予算等でできるのであれば、大変ありがたい。

教育活動支援ということで、コミュニティ・スクールが充実しており、その中で福間南小学校も運営協議会で、地域の方の委員やボランティアティーチャーなどという方が、かなり増えてはきている。

しかし、限界もあるため、予算化の中で、特別に補助費などという形で組み上げられないか。

ソフト面で非常に充実して行っているため、その啓発をさらに一緒にしていかなければいけない。ハード面は見えるが、ソフト面ではそのような声が外にあまり届かない。

ソフト面は、市教育委員会や市長部局が持続していかないと、学校も限界がある。これだけ素晴らしいことは奇跡に近い。それを自信に繋げていかないといけない。もっともっと啓発していきたい。

このような中身をまず市長へも知ってもらいたい。

村井委員：森委員からあったが、同じように考えている。

ハード面について、家庭科室が無くなり3年。一つの学校に家庭科室が無いことは、大変由々しき問題だと思う。

保護者からも家庭科室が無いと出てくる。

特に、家庭科室、図工室の充実は、予算をとっている。

同じくハード面で、昨年、校長と話す機会があり、休み時間にトイレが間に合わない、個数からすると休み時間内に終わらない、たくさん並んでいて、中に入れず、授業に間に合わない状態が起きるといことも聞いた。

もう一度状況を把握していただき、形を作っていく、子どもたちが休み時間の10分間の間で用をたすことができる、というところをもう1回確認をしていただきたいと思います。

先ほど森委員も言われたが、教員の加配について、新しく管理職が来ているため、よく話を聞き、どこの担当で、どこの部署でどういう人たちが欲しいのかを、しっかり把握し、県または市の予算措置を要求していき、術が色々あると思うため、とっていただきたいと思います。

農崎委員：森委員、村井委員と同じように家庭科室が3年間無いのは、大変なことだと思う。

色々ありお金がなく中学校が建設できないというところから、予算が無ければ何もできないと思っはいるが、最低限必要だと思う。予算が無いとは言わずに、ぜひつけ、今年度中に何かしら進んでもらいたいと思う。

他の委員が言われたように、ハード面はよく見える。近くを通れば、また校舎が建っていると目に見えて分かる。

その中身について、森委員が紹介したように通っている子どもたちも、親も、大変充実して、安心して、お子さんを通わせている親の方が多いとは思いますが、帰ってきて子どもが話す話が、親が知る学校の内容だと思う。

トイレの問題もしかり、学校での色々あった内容を聞いて、親が学校でこのような感じなのか、先生はこう対応するのかのようなことが第1印象だと思う。

校区再編をせず生徒数が変わらない、ならば家庭科室、トイレ、そして補助の先生などを充実しなければというのは、もちろんだと思う。

子どもたちを安心安全で通わせてもらえたら、親御さんたちも一安心かと思うため、むしろ市教育委員会や市長部局ができること、事務局の方々が学校に足を運んで、先生方と色々話してもらい、環境整備していただき、ぜひ市長にも見ていただき、校長先生ないし管理職の方に会い、現状を見て、子どもたちのためにお力をお貸しできたらと考える。よろしく願います。

薄教育長：昨年末に県の教育長が、福間中学校、福間南小学校の視察に見えられた。

視察の目的は、ハード面の部分であったが、子どもたちの様子、それから先生の頑張り、このようなところを見られ、大変感動していただいた。

そういった中で、先程、森委員が言われたように学校の頑張

りを保護者や子どもたちは、分かっているが市全体で分かっていると思う。

校長会でも提案をしているが、学校の頑張りを見える化する。色々な方法があると思う。私も以前は菊作りというのを学校でしていた。必ずそれをして、子どもたちの頑張りや先生方の頑張りといったところをもっともっと見える化していく。これはできると思う。そういったところをしていきたいと考えている。

ハード面の部分で、遊ぶ場所については、見守りということで中々難しかったところがあったようだが、よく言われている福間南小学校などの体力、運動の機会というところで、例えば、遊びの指導、健康の指導などを公園でしたりするなどというのも一つの方法ではないかと考えている。

併せて、不登校について、これは福津市の大きな課題でもある。以前、福間中校区の指導主事をしており、学校の状況、不登校の状況をよくわかっている。

学校の中で、色々工夫をし、サンルームなど校内支援教室をされているが、やはりそこには人が必要になる。

市内では3人のソーシャルワーカーがおり、不登校対応のコーディネーター的なところで、このソーシャルワーカーと連携する人を作っていくことも必要になってくるのではないかと考える。

これはもう単費でしかできないのではないかと。色々な組み合わせをすることもできる。

本市で、支援員の中には、実際、学校で教えるようなこともしている方がおり、教育支援員という形でしていくことも一つではないかと考える。

先程、森委員が言われた学校の中に学校があるというような形で、福間南小学校、福間中学校もその体制が取れている。

両校長、頑張りようということをしている。学年の中で、若い先生から年配の先生まで、しっかり面倒を見たりしている。

ただそこに責任を持たしていかななくてはいけないということで、これは人事の面であり、私の仕事になってくると思うので、ぜひそういった配置、こういったところをやっていくために、ハード面と合わせて、市長の方へもお願いしなくてはならないところも出てくる。学校も頑張っているということを知っていただければと思う。

福井市長：他にないか。

森委員：先ほど見える化という話があった。予算関係についても、一目瞭然で分かるよう意図的に過大規模校対策費などの名称にしてほしい。学力向上費などあるが、この中で特別に過大規模校対策として使っているのは何かと聞かないとわからない。

これから議会等でもあがっていく。これは過大規模校対策と

して特別に組んでいる予算だとすぐ分かるよう見せ方を工夫してもらいたい。

そうしていくことで、みんなで助け合おうと、校長先生たちと協働の文化になっていく。

啓発などを具体的な策として、いろいろ発信することも必要。

まずできることとして、それぞれの部署が予算化を一目で分かるようにする、そういうやれるところからやっていかないか。

先生方の頑張りが、家庭科室が無いという一言で、消えてしまうのは悔しい。これは許しがたいと憤慨している。ソフト面がどれだけ努力しても、建物が足りないという一言で全部消される。

これは、協働になっておらず、お客さんと、してもらう人と、してあげる人の関係で、昭和の時代と全く変わっていない。

今は、支える、パートナー。過大規模校も教育委員会だけの問題でなく、みんなの問題にしないといけない。だから先ほどの選択制は大賛成。みんなが当事者になろうということを謳うべき。

ソフト面でもしかり、ハード面でもしかり、みんなで考えようということを進められる大きな機会になっているかと思い、補足を付け加えた。

福井市長：委員の皆様から多くの提案や意見をいただいた。

福津市立学校通学区域審議会答申の付言で示されているとおり、過大規模校緩和を前に進めるために、積極的に可能な取り組みを推進していく必要があると考えている。

今後、教育委員会で具体策をしっかりと検討いただき、提案を受け協議を進めていき、計画的かつ確実に、緩和に向けた取り組みの実施に繋がりたいと思う。

次回の総合教育会議では、教育大綱の見直しについて、協議できればと考えている。

4 その他

佐々木課長：その他の項目として何かあるか。

5 閉会

佐々木課長：以上で令和7年度第1回総合教育会議を終了する。